

第4部－第1 環境保全の推進

I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量	「環境基本計画 2022(仮称)」の策定にあわせて数値を明らかにします。			

公共施設における温室効果ガスの削減を示す指標です。公共施設に省エネルギー・新エネルギー等の導入を進め、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス総排出量を削減し、地球温暖化防止に率先して取り組みます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
導入助成により実現した新エネルギー(再生可能エネルギー)による最大発電量(累積値)	917kW	2,517kW	4,117kW	5,717kW

新エネルギー導入による環境負荷の低減を示す指標です。数値は、平成16年度以降の太陽光発電や燃料電池コージェネレーション等の新エネルギーによる最大出力量の累積値です。東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故で、電力供給が不安定な状況になった現状を踏まえ、環境にやさしい新エネルギーの普及を進めます。

II 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

1 計画等の策定と推進

(1)「環境基本計画 2022(仮称)」の推進	◎ ①「環境基本計画 2022(仮称)」の策定と推進 ②みたか環境活動推進会議の運営
(2)「地球温暖化対策実行計画」の推進	◎ ①「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の策定と推進

2 サステナブル都市への転換に向けた環境施策の推進

(1)サステナブル都市研究の推進	◎ ①サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進 ※ ②環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進
(2)エネルギー施策の推進	※ ①新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入の推進 ※ ②省エネルギー活動を推進する人財の育成 ③高効率給湯器の導入の促進 ④公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入 (「第3部－第5 都市交通環境の整備」参照) ⑤電気自動車(EV)等次世代交通の普及に向けた研究 (「第3部－第5 都市交通環境の整備」参照)
(3)循環型まちづくりの推進	①リサイクルの推進 (「第4部－第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照) ②緑と水の保全 (「第3部－第2 緑と水の快適空間の創造」参照)

3 環境学習・啓発の推進

(1)環境学習の推進	※ ①環境学習機会の提供 ②三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
(2)普及・啓発活動の推進	※ ①環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進

4 環境政策の率先行動の展開

(1)資源エネルギーの有効利用の推進	◎ ①公共施設の省エネルギー対策の推進
	◎ ②「エネルギーコスト・マネジメント」の研究・推進
	◎ ③教育施設の省エネルギー対策の推進
	◎ ④有機性廃棄物を利用した資源循環事業の推進、検討 (「第4部－第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照)
	◎ ⑤カーシェアリング等の普及浸透による自家用車総量抑制に向けた取り組みの検討 (「第3部－第5 都市交通環境の整備」参照)
	◎ ⑥雨水利用の促進
(2)環境管理・監査の導入	◎ ①環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進
	※ ②環境会計の導入の検討
(3)公共施設の環境対策の徹底	◎ ①PCB 廃棄物の保管・管理の徹底及び処理
	◎ ②アスベスト対策の徹底
(4)環境に配慮した建設事業の推進	◎ ①再生資材等の活用の促進
	◎ ②建設廃棄物の抑制及び再利用

5 環境の調査・監視の充実

(1)情報提供・啓発の推進	◎ ①環境に関する情報提供の充実
	◎ ②光化学スモッグ情報の適切な提供
	◎ ③公害防止に向けた啓発の推進
(2)発生源対策の強化	◎ ①自動車公害対策の推進
	◎ ②事業所の公害防止指導
	◎ ③アスベスト飛散防止対策
	◎ ④公害防止のための設備改善の支援
(3)監視機能の強化	◎ ①大気汚染物質の連続測定や定期測定の実施
	◎ ②市内河川の定期的水質調査の実施
	◎ ③土壌汚染調査の充実
	◎ ④空間等放射線測定の実施

6 推進体制の整備

(1)組織体制の強化	◎ ①環境施策推進会議による推進
	◎ ②市民・事業者・NPO 等との連携の強化
	◎ ③関係機関・大学との連携の強化
	◎ ④広域的な連携の強化
	◎ ⑤国・都への要請

Ⅲ 主要事業

1-(1)-① 「環境基本計画 2022(仮称)」の策定と推進

「環境基本条例」及び「環境基本計画 2022(仮称)」に基づき、生活環境、文化的環境、自然環境、地球環境などの環境の保全に関する環境の現況の把握と課題の抽出を行い、施策の体系化、環境指標・目標を設定することで、重点施策の提示や推進体制、進行管理方法の明確化を図ります。施策の推進においては、「ごみ処理総合計画 2015」「緑と水の基本計画 2022(仮称)」「土地利用総合計画 2022(仮称)」「風景・景観づくり計画 2022(仮称)」等の個別計画と整合・連携を図ります。

1-(2)-① 「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)」の策定と推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務事業から排出する温室効果ガスの抑制(事務事業編)及び市内の産業部門、民生部門等からの排出抑制(区域施策編)を目標とした実行計画を策定し、削減目標の達成に向け各対象の特徴を踏まえた実行性のある取り組みを設定し、温室効果ガス排出量の削減を進めます。

2-(1)-① サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進

三鷹まちづくり総合研究所における「サステナブル都市三鷹研究会」での研究を通して、市独自のサステナブル都市の方向性と施策を検討します。「サステナブル都市」の実現に向け、省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、快適な歩行・自転車走行空間の整備など、環境に配慮した施策の推進や新たな環境都市の創造を推進します。

4-(1)-① 公共施設の省エネルギー対策の推進

公共施設の維持管理や新たな施設の建設に際し、環境への配慮及びエネルギーの有効活用を図り公共施設の管理適正化を進めます。行政自ら効果的なエネルギー利用を率先して行うことによって、環境への負荷の少ないまちづくりを推進します。

4-(1)-② 「エネルギーコスト・マネジメント」の研究・推進

公共施設の建設・改修時におけるCO₂の発生抑制等の省エネルギー活動やコスト削減手法等の研究を通じて、電力の見える化等の電力使用量の削減や分析を行い、効果的な省エネルギー活動を進めます。また、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業をモデル事業として、公共施設のエネルギー使用の目標値の設定や達成状況の確認等、事業に影響のあるエネルギー施策の実施基準等を研究し、ライフサイクルコストの削減手法を検討します。

4-(2)-① 環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進

環境に配慮したまちづくりを進めるために、環境センター(平成24年度終了予定)及び市庁舎等のISO14001認証は定期審査・更新審査を受審し、継続的改善を行っていきます。また市の公設公営施設で導入している簡易版環境マネジメントシステムも3年ごとの認定審査を行い、着実な運用を進めます。さらに、教育委員会を中心とした学校版環境マネジメントシステムを構築し、モデル校での実施を踏まえて、市立小中学校での実施を進めます。

5-(1)-① 環境に関する情報提供の充実

5-(3)-④ 空間等放射線測定の実施

環境に関する報告書の発行及びホームページ等を利用し、大気汚染、水質汚染、土壌汚染等の環境測定データによる公害発生状況を情報提供します。原発事故による放射線については、市民の安全確保や情報提供等についての対応を国、東京都へ要請するとともに、状況に応じて市独自に市民が利用する公共施設の空間放射線量の測定や市立保育園、市立小・中学校の給食食材等の放射性物質の検査を実施し、市民への情報提供等に取り組みます。

また、環境フォーラム等のイベントを通じて地球環境の保全意識の啓発や公害防止に関する情報提供の充実を図ります。

IV 推進事業

2-(1)-② 環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進

三鷹まちづくり総合研究所等において、創エネ・蓄エネによる低炭素化エネルギーマネジメントや三鷹駅前再開発、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業、東京外かく環状道路整備事業の周辺地区をモデル事業とする環境に配慮したまちづくりを研究します。また、使用エネルギーを太陽光発電等で全て賄うエコハウスの推進や使用電力量の見える化、電力のピークシフト(昼発電・蓄電、夜消費)等による、環境、健康、安心の環境配慮型都市を目指したまちづくりの検討を進めます。

2-(2)-① 新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入の推進

地域から地球環境を保全する取り組みを進めるため、市民が石油代替エネルギーとして太陽光発電、風力発電等の新エネルギー設備や高効率給湯器等の省エネルギー設備を導入する際に、経済性の面から普及が十分でないものについて環境基金を活用して助成支援を行い、市全体のエネルギー消費の削減、地球環境への負荷軽減を図ります。

2-(2)-② 省エネルギー活動を推進する人財の育成

地球温暖化対策としての省エネルギー活動等の普及のため、市と協働する省エネ活動推進員(仮称)の育成を図ります。省エネルギー活動に興味のある市民を対象に、市が実施する講習会への受講や実践した省エネルギーのノウハウを活かす登録員として、市と協働して普及活動を行います。

3-(1)-① 環境学習機会の提供

「みたか環境活動推進会議」との協働により、市民のニーズや環境意識の高揚、将来を担う子どもたちへの環境教育につながる情報発信や講座等を実施します。また、環境フォーラムなど、環境活動を体系的に学習できる講座の開設や、様々な学習メニューの提供を行うとともに、イベントやフィールドワークによる体験学習の機会を提供します。

3-(2)-① 環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進

環境基金を活用し、市民、NPO、事業者等が行う環境の創出を目指して行う先導的な環境活動に対して顕彰を行うほか、NPOなどが実施する環境活動事業への助成や環境ポスター、標語などの募集を行って優秀な作品の顕彰を行うなど、環境活動の支援と啓発を行います。また、環境基金を活用した、新たな支援策を環境基金活用委員会において審議・検討を行います。

4-(2)-② 環境会計の導入の検討

市が実施する環境保全のための活動費用とその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定する仕組みを検討します。環境保全費用の管理や環境保全対策事業の費用対効果の分析を行い、効果的な環境保全への取り組みを促進するため、導入手法や時期について検討します。

V 関連個別計画

- ・環境基本計画 2022(仮称)
- ・地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(仮称)